

日本共産党山形市議団 議会活動報告

2010年
3月議会号

発行
2010年3月

日本共産党山形市議団
山形市小川町四十一番十五(六四一) 四三一一
URL <http://www2.odn.ne.jp/jcp-yamagata/>
メール 023642433@ms.odn.ne.jp

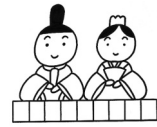
市議会議員 高橋か一郎 柏倉 (六四三) 三四三九
今野 誠一 船町 (六八四) 九八三二
佐藤あき子 青田 (六四二) 八六四〇

三月定例会では、初めて八百億円を超す二〇一〇年度一般会計当初予算案が示され、屋内型幼児遊戯施設の整備や民間保育所三園の新設などの子育て支援や、介護基盤整備に重点を置く積極予算となりました。

二一年度一般会計補正予算は、国の補正予算対応事業が中心とな

り、市では「安全・安心確保事業」として、道路や教育施設の改修・整備に当てています。

党市議団は佐藤あき子市議が一般質問を行い、またそれぞれ委員会で審議で暮らしを守る立場で奮闘しました。



請願審査結果

今回提出された
○永住外国人への地方参政権付与に反対することについて(山形ビジョンの会)は、委員会不採択、本会議廃案になりました。共産党市議団は願意に反対の態度を取りました。

前議会より継続中の
○国に対し教育予算の拡充を求めることについて(山形県教職員組合)は採択されました。



「命を守る」施策 速やかに実行を

まず佐藤市議は、現在の不況下において、介護中の方や障害者など、もともと仕事を得にくい立場の人がさらにしわ寄せを受けており、また家族の単位が小さくなり、家庭の経済力と生活力が低下していることなどが重なって、援助を必要としている人がますます追いつめられているとし、「命を守る」施策をすみやかに実行することが求められている、と述べました。

その上で、①対人援助に関わる人員の増員について、②就学援助制度について、③私学助成について、④虐待予防教育について、⑤保育所の基準緩和と扶養控除廃止について、⑥家庭ごみ有料化の撤回について、の六点について質問を行いました。

①では、生活保護のケースワーカーが現在一人百世帯の要保護者を抱えていることを指摘し、ケースワーカーの抜本的な増員を行うべきだと訴えました。また児童や高齢者の虐待防止にあたり、複雑で多様な問題を抱える相談者や加害者との信頼関係を築き、解決を図っていくための対人援助の重要性を述べ、関係機関の増員を求めました。

②では、就学援助の基準を「収入」ではなく「所得」で算定し、対象者を拡充することを求めました。

③では、私立高校の授業料について、生活保護家庭や低所得世帯が引き続き高負担になることを取り上げ、市が行っていた年額三万五千円の助成を継続するよう求めました。

これに対し市長は、「来年度は生活保護のケースワーカーの人員を二名増やし、また障害者支援に一名増、高齢者支援に三名増を行うなど、対人援助のための人員配置を行う。私立学校の学費は詳細が明らかになっていないので今後検討していきたい」と回答しました。



新清掃工場の見直し図れ

次に佐藤市議は、新清掃工場について、ガス化溶融炉が温暖化ガス発生の中で問題があること、またプラスチックを燃やすことで発生するガス状の重金属類(鉛、水銀、カドミウムなど)はバグフィルターを通り抜ける上に、国の基準がなく、

測定の義務がないので危険であることを述べ、温暖化防止や環境汚染による健康被害は、自治体が抱えるごみ行政の財政的負担より優先すべき課題だ、と強く訴えました。さらに二九五億円の建設費用について、二〇年分の助燃剤や故障時の補修費なども含まれるという説明について、そのような契約が正常なのかどうか、また簡単に火を落とせないガス化溶融炉において、すでに減少傾向にある現在のゴミの量では、ゴミが足りなくなり、消費社会に拍車をかけることになりかねない指摘しました。

持ち家住宅建設祝い金制度の創設を

最後に佐藤市議は、「持ち家住宅建設祝い金制度」について、庄内町で、地元業者に新築・増設を発注した場合に、施工主に工事費の5%、上限五〇万円を助成しており、大きな波及効果を生み出している例を述べ、山形市でも現在行っている「バリアフリー」と「耐震化」にとどまらず、全てのリフォームを対象を広げるよう求めました。

これに対し市長は「耐震改修事業については、二二年度に拡充を計画している。また祝い金制度の趣旨については、現在検討中の地域木材を利用した住宅支援で生かせないか検討したい」と回答しました。



佐藤あき子市議 ケースワーカーの増員など 命を守る施策を 新清掃工場 市民の理解得られるものに

一般質問

国保税の増税再考を



3月16日、党市議団は山形市が国保税の約20%増税を行うことについて国保運営協議会に諮問したことを受けて、国保税を値上げせず、一般会計から赤字を補てんするよう市長に申し入れました。

市長提案に対する質疑

太陽光発電にさらなる補助を

高橋か一郎市議



質しました。

また地球温暖化対策のための太陽光発電補助について「1KW当たりの補助を二万円から三万円に引き上げるとは評価するが、一戸約二八〇万円の費用がかかるので、低所得者には手が出ない。県にも補助をするように働きかけてはどうか。また森林資源の活用にもっと力を入れるべきではないか」と質しました。



これに対し市長は「臨時財政対策債は、基準財政需要額(※)に算入するので、交付税で来ることになっている。また太陽光発電については、助成比率は上がっている。ペレットや薪ストーブにも助成を進めている」と答えました。 ※基準財政需要額：標準的かつ合理的な自治体住民の生活を補償するために必要となる一般財源の額で、地方交付税額の計算に用いられる

総務委員会

公民館のコミュニティ化 公正・公平を失う危険生む

高橋か一郎市議



高橋か一郎市議は、公民館がコミュニティセンターに移行することにより、部局が教育委員会から市長部局に変わり、また地域が委託を受けて運営すること、自主的な規制緩和が行われ、朝市などもできるとした市の説明に対し、「市の職員は公正・公平な立場を守る義務があるが、その市職員を引き上げて委託を進め、地域に任せれば、公正・公平さを失う危険性を生む」と指摘し、また他の議員からも実例がすでに出ているとの発言が相次ぎました。 また須藤広報課長は、コミュニティセンターの運営費について、従来の地区公民館の委託・運営費と原則として同じとし、二三年から二四年にかけて移行すると述べ、有料化については今後検討するとの見解を示しました。 なお、高橋市議が市の民間委託等で人員・人件費がどのくらい削減されたのか市に調査依頼を行ったところ、人員が平成一八年から二二年までで一七九名、人件費は平成一八年から二二年で十一億一千万円の削減だったことがわかりました。

産業文教委員会

一国に対し教育予算の拡充を求めること」の請願は、全会一致で採決され、意見書が可決されました。 また一部議員から「生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書(案)」の提出を求める提案がありました。今野誠一市議は「農家が今、自給率向上に総力を挙げて取り組む時であり、競争力の高い大規模農家への施策から所得補償制度の充実への期待が高まっている。その点との整合性が必要だ」と一部修正を求め、表題を「生産性に富んだ農家の育成を求める意見書」に、農地集約を「阻害する」「貸しはがし」等の文言を削除して修正し、本会議で採決されました。

予算委員会

国保税引き上げ 滞納世帯増える

高橋か一郎市議



予算委員会で高橋か一郎市議は、国民健康保険税の納入比率がどうなっているのか質しました。伊藤市民生活部長が「平成一八年が九一・一五%、一九九九年は九〇・六九%、二〇〇九年は八七・四七%である」と答え、国保税の大幅引き上げにより、さらに滞納世帯が多くなり、皆保険制度が危ぶまれることを示しました。

公契約条例の調査・検討を進めよ

今野誠一市議は、商業・工業振興費について「会社の安定経営に何より大事なものは適正な受注・契約である。地方は公共事業が大きな役割を果たしており、自治体による入札で、安ければいいという買い叩きのような契約にならないためにも、賃金や下請けの適正化に取り組む『公契約条例』の制定が業者から求められている。市長は一般質問の答弁で『調査・検討』を約束したが、具体的に取組みは始まっているのか」と質問しました。 これに対し奥山商工観光部長は「山形市の発注は分離発注という、地元業者が直接受注しやすい独自の形で対応している。所管はまちづくり推進部であるが、中小業者を守っていくという立場からも研究は必要と考える。連携をとっていきたい」と答弁しました。



産業文教分科会

公正な市場運営で活性化を

四月一日より公設地方卸売市場に転換する事に伴い、職員が七名と半分になり、事業会計も約七八%に縮小します。今野誠一市議は「農家はこれまでの市場法の改正のたびに相対取引など規制緩和が進み、大手小売主導となり安値安定の市場機能になってしまったと言っている。今回の転換による取引規制の事務の簡素化で活性化が可能になるとしているが、生産者を守り、公正さを保つ監督機能や検査体制は大丈夫なのか」と質しました。 井上業務課長は「これまでどおり業務・会計などの検査は行っていく。事後報告をきちんとしてもらい、しっかりと把握していく」と答弁しました。 さらに「取引高の減少が青果部の卸業者の倒産につながった過去の例では、仲卸の直荷引(卸を通さない)取扱いが問題となった。市場使用料への影響もある直荷引の実態や報告はどうなっているのか」と質したのに対して「十九年度に対して二〇年度はマイナス一〇%になっている。条例で取引可能になる品目もあるので、抜き打ち検査や、年一回の台帳検査など、しっかりと行っていくが、何よりも卸・仲卸と協調・連携を取りながら運営していきたい。卸の支援については市場使用料の引下げなどの要望が出されている」との答弁がありました。



今野誠一市議